

平成27年度

第2回多摩市総合教育会議 会議録

第2回多摩市総合教育会議 会議録

日時 平成28年2月19日（金）午後2時から午後4時30分まで

場所 多摩市役所本庁舎3階 特別会議室

出席委員（5名）

市長	阿部 裕行
教育長	清水 哲也
代表教育委員	中澤 敬
委員	鈴木 充
委員	谷代 美保子

欠席委員（1名）

委員	岩佐 玲子
----	-------

説明職員

企画政策部長	飯高 のゆり
教育部長	福田 美香
教育部参事・教育指導課長事務取扱	神山 直子
企画課長	本多 剛史
交通対策課長	串田 邦夫
環境政策課長	磯貝 浩二
教育企画担当課長	宮本 一義
学校支援課長	田島 元
教育センター長	竹内 隆

平成27年度第2回多摩市総合教育会議 次第

1 開会

2 報告事項

3 協議・調整事項

- (1) 持続発展教育・E S Dについて
- (2) 次回の開催時期とテーマについて

4 閉会

(資料)

- ・資料1 多摩中央警察署からのお知らせ
(新大栗橋交差点が歩車分離式信号になります)
- ・資料2 多摩市特別支援教育推進計画
- ・資料3 「特別支援教育推進計画」を推進するための組織体制整備について
- ・資料4 持続発展教育・E S Dに関する新聞記事(都政新報の写し)
- ・資料5 多摩市東京ベーシックドリル デジタル版の特徴について
- ・資料6 学習が困難な子供を含めた「学習支援」について
(地域未来塾説明資料)
- ・資料7 環境教育に関する取り組みについて
- ・資料8 交通安全に関する取り組みについて
- ・資料9 「SNS東京ルール」の策定について
- ・資料10 多摩市子どもみらい会議【発表校実践事例集】

□開会

【阿部市長】 それでは、定刻になりましたので、平成27年第2回の多摩市総合教育会議を始めたいと思います。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

【清水教育長】 岩佐委員ですが、風邪を引いて熱が出たということなので、今日は欠席いたします。よろしくお願いいたします。

【阿部市長】 了解です。それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【本多企画課長】 それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。本日資料ナンバーが振ってあるものとして、10点お配りしてございます。まず1点目、資料1でございます。A4の1枚ものの資料になります。多摩中央警察署からのお知らせという資料が1点でございます。それと資料2、多摩市特別支援教育推進計画という冊子のものが1点です。資料3です。「特別支援教育推進計画」を推進するための組織体制整備についてというA4の1枚ものの資料になります。それと次は資料4でございます。持続発展教育・E S Dに関する新聞の記事、都政新報の写しということで、ホチキスどめしてある資料になります。資料5、多摩市東京ベーシック・ドリルデジタル版の特徴についてというタイトルの資料になります。続いて資料6です。学習が困難な子供を含めた「学習支援」についてという表題のタイトル、A4横の資料になります。資料7、環境教育に関する取り組みについてというタイトルの資料でホチキスどめしてございます。次が資料8です。交通安全に関する取り組みについてというパワーポイントの資料になります。次が資料9、「SNS東京ルール」の策定についてというタイトルのA4の横でホチキスどめをしてある資料です。続いて資料10、多摩市子どもみらい会議というA4のホチキスどめをしてございますカラーの資料になります。

それと資料番号振ってございませんが、前回第1回の会議録をお手元にお配りしてございます。それとこちらが後ほど環境教育のところで使用する多摩エコ・フェスタ2016のチラシが2つございます。

【阿部市長】 資料の方はよろしいですか。それでは、次第2、報告事項ということで、今、資料の説明もありましたが、資料1にもあります平成27年10月に新大栗橋に歩車分離式信号機が設置されたということで、第1回目の多摩市総合教育会議でも痛ましい事故が発生したということで、そのときにも議論させていただきました。その後、東京都、多摩

中央警察署によって速やかに警視庁の協力もいただき、平成27年10月に歩車分離式信号が設置されたということになりましたので、まずこの点について事務局から報告をお願いしたいと思います。

【本多企画課長】 それでは、資料1をご覧ください。今、ご説明がありましたように、平成27年10月25日に、新大栗橋交差点の信号が歩車分離式信号になっております。こちらにつきましては平成27年3月に新大栗橋交差点で小学校2年生の児童がトラックにひかれてお亡くなりになるという大変痛ましい事故がありました。その事故後、多摩市としては市長名で多摩中央警察署長に要望書を提出してございます。また、多摩市議会では全会一致で可決されました警視総監宛での意見書をそれぞれ提出してございます。

あわせて地域からは道路管理者となる東京都南多摩東部建設事務所の所長宛てに陳情書を提出されております。その後、関係機関で協議を行いまして、平成27年10月25日に歩車分離式信号に変更になっております。

この信号が変わることによりまして、その後の変更の状況がそのチラシの中心部分に3点ほどございます。まず1点目が川崎街道、連光寺方面からの通行区分が変わるということで、通行帯が直進車線から左折専用車線に変更ということ、また交差点内は終日転回が禁止になるということ、最後に3点目が川崎街道の桜ヶ丘方面から旧鎌倉街道へは右折ができないというようなこととなります。以上が大きく変わる点でございます。よろしくお願いいたします。以上報告となります。

【阿部市長】 平成27年10月25日、ご承知のとおりこのように歩車分離式信号が設置されて、渋滞が予想されるという点を警察や道路管理者も心配しておりました。一時的に川崎街道のほうで若干の渋滞というのはあったようですが、想像していたような渋滞はあまりないと聞いております。

いずれにしても、ほんとうにこの歩車分離式信号によって歩行者と車が交差するという事は、この信号においてはなくなりましたので、今回のような痛ましい事故を防ぐことになったのかと思います。ほんとうに関係各位の皆さんがこのようにこれまでの経緯で言えば、考えられないほどの素早さで対応していただいたということには、私もありがたいなと思っております。この件について何かご質問はございますでしょうか。

【清水教育長】 今、阿部市長からもお話がございましたけれども、この歩車分離式信号への変更といいましょうか、これについてはほんとうに市長自らが東京都、警視庁に直接お願いいただいたということには教育委員会としても感謝申し上げたいと思っています

し、あわせて地元の自治会の皆さんが大変大きな力となってこの方向に導いたとお聞きしております。おとといも町田市で小学1年生が登校途中で事故に遭って亡くなるといった、同じような事故があったというふうにも聞いておりますので、そういう点ではこういった事故はほんとうになくす方向で我々も努力をしなければならないと思っておりますが、本市におきましては、この歩車分離型の信号にできたということに関しては、厚く御礼をまず申し上げたい、教育委員会として関係各位にお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

【阿部市長】 他に何かございますか。

それでは、引き続き多摩市特別支援教育推進計画について、竹内教育センター長から報告をお願いします。

【竹内教育センター長】 それでは、ご報告いたします。本計画はこれまで本市が取り組んできた特別支援教育にかかわる各種の事業を取りまとめ、成果と課題を明らかにするとともに、平成28年度から5年間の特別支援教育の基本的な方向を示すものでございます。

まず、検討経過からご説明いたします。資料でお配りしました計画の50、51ページをご覧ください。本計画の策定に当たりましては51ページに記載しました12名の委員からなる特別支援教育推進計画策定委員会を設けまして、計4回の委員会を開催、計画案を策定してまいりました。また、策定委員会と並行して計3回の特別支援学級の設置校長会、あと2日間計4回の市民説明会を開催し、計画に関する周知と意見等を伺い、反映させてまいりました。

こうした経過を踏まえて、平成27年10月15日の第4回策定委員会で計画案を確定し、その後、2回の教育委員会定例会での協議を経て、11月13日の教育委員会で決定をされたものでございます。また、本計画につきましては11月24日の経営会議にて報告し、承認をいただいているところでございます。

それでは、簡単に内容を説明させていただきたいと思っております。本計画につきましては全部で4章の構成となっております。第1章についてはこの計画を作成するに当たっての理念や計画策定に至るまでの経過、目的等を記載してございます。第2章については近年の国、東京都、多摩市での動向や取り組みを記述しているところでございます。第3章については5つの視点、学校現場での教育方法・内容、学校への支援体制、保護者・家庭への支援・相談体制、関係機関との連携、学級整備状況及び在籍児童生徒数・学級数、以上の5つの視点から現在の状況と課題を記載したものでございます。続きまして第4章についま

しては、先の第3章の項目に対応する形で明らかになった課題等を踏まえて、今後の展開を記述させていただくとともに、各項目に5年間の具体的な取り組みについて表で示させていただきます。詳細につきましては省略させていただきます。

なお、この多摩市特別支援教育推進計画を円滑に推進していくために、教育委員会内部の組織体制を事務効率化等の観点から整備をいたします。この件につきましては資料3をご覧ください。こちらの資料3の「組織改正の目的」に記載しましたとおり、現在特別支援学級の就学・転学にかかる事務が教育センターと学校支援課にまたがっております。このことにより事務が非効率的な部分が一部あり、また保護者の負担にもなっている面がございます。このことから特別支援学級の相談、就学・転学に関する事務を教育センターに移管し、集約化を図ってまいります。

具体的には2、「組織改正の内容」にあるように、現在教育センターは相談係の1係体制で運営をしておりますが、これを特別支援・相談担当の2担当制にし、また、これまで統括指導主事は教育指導課の統括指導主事と兼ねていたわけですが、これを教育センターに専任の統括指導主事を置くことによって、特別支援教育にかかる部分を厚くいたします。こういったことを組織改正で予定しているところでございます。

なお現在、本計画について学校の全教員を対象とした研修を9中学校を会場として順次行っているところでございます。最終的には平成28年3月末に全9中学校で終了するという形になります。報告としては以上でございます。

【阿部市長】 わかりました。何かこの件について皆さんからご質問等がありますでしょうか。では、私から質問させていただきます。この特別支援推進教育計画を策定するに当たって、市民説明会も開催され、トータル125人と結構多くの皆さんがご参加していただいているようですが、この際のポイントとかあるいはそれらを受けて何か反映された点とか何かありましたら紹介いただけますでしょうか。

【竹内教育センター長】 説明の中で基本的な語句等について、ご質問があったと記憶してございます。あとは都立永山高等学校との連携についての若干説明をさせていただいたわけですが、そのあたりのご質問等をいただきました。その他多数のご質問をいただいたところでございます。そういったご意見等伺いながら、計画自体は順次わかりやすいように修正してきたというところがございます。以上です。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 38、39ページをご覧くださいと思います。今、竹内センター長が申し上げたとおりですが、保護者、市民の皆様から一番質問

が多かったのが、高等学校、特別支援学校との連携です。小学校、中学校で特別支援教育の対象となり、特別支援学級等で学習したお子さんたちが、卒業後どういう進路があるのかということに大変関心が高く寄せられていることがわかりました。

都立永山高等学校はもともと多摩市にある都立高校ということで中高連携の取り組みを約束している学校なのですが、それは何も特別支援教育に関わったことではありません。ただ、そういう学校があるということをお伝えしましたら、都立永山高等学校に特別支援学級あるとか特別支援教育対象の生徒枠があるのではないかのようによくの期待が寄せられていることがわかりました。現状ではそうではないので、まず事実としてはそうではないということをお伝えしながら、保護者の皆様がお子さんの行く末、将来を深く心配していらっしゃるということがわかりました。実際には都立永山高等学校に進学したお子さんの中で、特別支援教育の配慮が必要なお子さんの場合には必要な情報を情報連携という形で行っていくということ、また、都立永山高等学校との間で行っていた連携が充実したものになれば、当然他の都立学校にもその取り組みを進めていきたいということ、東京都教育委員会に発信していくというようなことを口頭でお話をさせていただいたところです。以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。皆さんから何かございますか。それでは、次の協議調整事項ということに入りたいと思います。本日のテーマは持続発展教育・ESDについてということで、教育委員会から持続発展教育・ESDの取り組みの紹介をお願いしたいと思います。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 では、資料4をご覧くださいと思います。こちらは都政新報という新聞で、行政関係者また都の職員等はよく目を通す資料でございます。多摩市につきましては、多摩市の全ての小・中学校がユネスコスクールに認定され、持続発展教育・ESDを推進しているということから、今回「教育の明日21世紀を生きるESD編」を企画する際に、ぜひ多摩市で原稿を書いてもらえないかというご依頼をいただきました。私どもとしても、これまでの取り組みを振り返るよいチャンスでもありますし、今後の方向性を改めて皆様にお伝えして、推進していくためにはよい機会だと捉えまして、そのお申し出を頂戴した次第です。

全体で5回シリーズで取り組ませていただきました。まず、1枚目の多摩市の取り組み①というところは教育委員会で書かせていただきました。2段落目の左から4行目のところ、多摩市の特色を書かせていただきました。読ませていただくと、市内の学校では、「地域

に流れる多摩川を教材に、自然の豊かさを実感するとともに生活排水の問題について考える」「文化の背景や価値観が異なる海外の子供たちと交流し相互理解を深め、協働学習の成果として壁画を共同制作する」「ウェブ会議を用いて被災地の学校と交流し、自助・共助の視点から自分たちに出来ることを考え実践する」などの取り組みが総合的な学習の時間を中心に行われていますということを書かせていただきました。

その後、1枚おめくりいただきますと、小学校校長会会長の北諏訪小学校の実践として、環境問題にかかわる取り組み、右の一番下のところをご覧くださいと、「地球を愛し、共に問題を解決しようとする子に！」ということで、環境問題に取り組む4年生から6年生までが取り組んでいる実践も掲載させていただきました。

もう1枚おめくりいただきますと、聖ヶ丘小学校の実践です。こちらは研究奨励校の1年目ということで、平成28年度にはその成果を研究発表会を開催し、発信いたします。聖ヶ丘小学校の安全教育にかかわる取り組みということで、地域に支えられ、子どもたちの見守りが行われている特色のある実践でございます。

もう1枚おめくりいただきますと、中学校校長会会長の多摩中学校の取り組みです。先立って研究奨励校としての研究発表会を終えたばかりですが、日本の伝統文化、また国際理解教育に視点を当てた取り組みを紹介させていただきました。

もう1枚おめくりいただきますと、こちらは諏訪中学校の実践です。諏訪中学校も先ほどの聖ヶ丘小学校と同じく来年度研究奨励校としての成果を発信する学校です。こちらは「ESDを基礎とする国際理解教育と日本語・英語による表現力の育成」という取り組みと、こちらは修学旅行として農家にホームステイをして、農業体験をするという特色のある修学旅行を行っております。この経験を通して、農業人口の減少などの現代的な問題、食育や環境にかかわる問題、またTPP等の国際的な問題など、持続発展する社会を創造するために克服する問題を自分の課題として設定して、学習に取り組んでいます。

このような4校の実践を紹介させていただきましたところ、ESDの国内でも有数の研究者である阿部先生から多摩市の取り組んでいる教育の価値づけを行っていただいたところで、この一連の取り組みを通して今まで行ってきた持続発展教育・ESDの内容が、今後求められている子どもたちの力を身につける上で重要であるということと、また意欲も高まりまして、これからさらに持続発展教育・ESDの推進を図っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。この都政新報の記事は私も読ませていただいて、

なかなか各校頑張っているなと思いました。また、阿部先生の本に書かれているように、日本で初めて持続発展教育・ESDに取り組んだ岡山と並び、多摩のほうがESDについて冒頭に記載していただいているということで、立教大学の阿部先生の立場から見ても、多摩市が先進的に取り組んでいるということを紹介していただいているのかなと思います。後ほどきょう紹介していただいているものもベースに、ご議論いただきたいと思いますが、その前に平成27年度における主な取り組み実績を報告していただいて、その後、現在の取り組みにおける課題はどのようにしたら解決できるかなど、今後の方向性を中心に意見交換をしたいと思います。それでは、まず教育委員会からの報告をお願いします。

【清水教育長】 それでは、今年度の持続発展教育・ESDに関する主な取り組み実績のうちで、特に基礎学力の定着に関する取り組み、また、子どもみらい会議に関する取り組みについて、報告をしたいと思っています。

まず、持続発展教育・ESDは持続可能な社会の担い手づくりということで、本市では取り組みを進めているわけですが、さまざまな課題に子どもたちが主体的にかかわる、それが非常に大切だということでもあります。ただ、自ら考えを持って、主体的に課題解決を図っていく力を身につけるといっても、その前提として基礎となる学力がきちんと定着していなければ、こういった持続発展教育・ESDを進めるということはなかなか難しいだろうと思っています。そういう意味で、まず基礎学力の定着に関する多摩市としての現在の取り組みについて、神山教育部参事から報告をしてもらいたいと思います。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 基礎学力の定着に関しましては、平成27年度から3年間にわたりまして、東京都教育委員会から学力ステップアップ推進地域指定事業の指定をいただいたところでございます。その中で今日は株式会社ベネッセコーポレーションの協力のもとに行った資料5の多摩市東京ベーシック・ドリルデジタル版の特徴について、画面をご覧くださいながら、ご説明をさせていただきたいと思います。

では、まず1枚目の多摩市東京ベーシック・ドリルデジタル版の特徴についてです。この東京ベーシック・ドリルというのは、もともとは紙で作られているものです。資料5でいきますと3ページのところをご覧くださいますと、画面のオレンジの部分です。東京ベーシック・ドリルは小学校第1学年から第4学年までの基本的な内容を繰り返し学習できるようまとめたもので、国語、社会、算数、理科の4教科に分かれています。それが紙形式で東京都教育委員会のホームページにアップされていますので、学校はそれをダウンロードして紙で東京都の子どもたちは勉強しています。

それを今回私どもは株式会社ベネッセコーポレーションの協力を得て、デジタル版アプリ化したというのがポイントです。1回お戻りいただいて表紙のところ、この2015年12月18日というのは、アプリ化したものを開発したということをプレス発表させていただいて、新聞等で広く発信をさせていただいた日でもあります。

4ページをお願いします。デジタル化することによって得られた利点を説明したいと思います。まず第1点は自動採点の実現できるということです。先生方の採点を待つのではなく、子どもたちが問題を解いた直後にその正誤を確認することが可能です。

2点目は子どもが取り組んだ状況、また合っていたか間違っていたかということが自動で表示、蓄積されていきます。教員はそれをまとめたページを見ることによって子どもたちの学習の進捗状況を把握することができます。

3点目は学習意欲喚起の仕組みということで、5ページをご覧ください。写真や画像がある問題はカラーで問題を収録することで意欲を喚起しています。今、画面をご覧ください。問題を解くとポイントが加算され、連続正解すると多くのポイントが高まる仕組みになっています。「3COMBO」ということで、連続正解してすごいねということが画面で示されています。

また、6ページをご覧ください。自動採点ということで、例えばお手本をもとに右のところに自分で実際に書き込んでみます。そうすると書き順が間違っている場合、とめやはね、はらいなどについてそこですぐさま採点、ここが違っているということが指摘されますので、正しい書き順等を身につけられるようになるという利点もございます。

次のページをお願いいたします。7ページです。こちらが先ほど申し上げました解答状況の自動表示・蓄積ということで、教師が子どもたちが取り組んでいるその場になくても、後ほどこのページを見れば誰々が、どの問題をどのくらい解いていて、どのような正答状況になっているのかということを見ることができます。

さらに8ページをご覧ください。意欲を高める仕組みとしてその場で正答の場合には大きく丸と示されますので、子どもたちは大変意欲的に取り組むことができる仕組みになっています。

続けて11ページをご覧ください。今年度は1年目ということでしたので、さらにバージョンアップをお願いしているところです。個人の取り組んだドリルの結果が自動分析されて表示・蓄積される仕組みを開発中です。中学校についてもベーシック・ドリルが東京都から示されておりますので、中学校版のベーシック・ドリルをアプリ化したものも開発し、

中学校の生徒の学習に役立てるようにしていきたいと考えております。

画面は以上でございます。以上のような機能のあるアプリ版のベーシック・ドリルを活用することによって、常に正規の教員が子どもたちのそばにいても学習することができます。つまり、授業中だけでなくむしろ放課後、長期休業日中の学習などに活用することを考えております。実際の運用は今年の夏休みから秋にかけてのことなのですが、既に多くの学校が夏休み、平日の放課後、朝の時間帯に早く来て勉強するという取り組みも始めています。今後もこの活用状況を踏まえながら、地域人材の活用も図りながら促進を図っていききたいと考えております。後ほど宮本教育企画担当課長から地域人材、地域の方々のお力を得て補習をやっている事例についても紹介させていただきたいと思っております。基本的には今は多摩市の特徴であるピアティーチャーの方を、この学力ステップアップのベーシック・ドリル等を使うときの指導者として当てている状況が多くございます。

それから、子どもたちが学習時間を確保し、自ら意欲を高めながら取り組んでいくということと同時に、子どもたちの指導に当たる先生方の指導力を向上させることも重要です。

そこで資料はないのですが、学力ステップアップ推進地域事業の1つに、基礎学力定着アドバイザーによる訪問指導を行っています。理科と算数、数学の講師として算数の指導力の高い、志村校長をとという方がいらっしゃいます。また、和光大学教授の中田先生、中学校につきましては、数学は帝京大学教授の坂本先生、理科については東愛宕中学校の校長先生でいらっしゃって、今は文部科学省の関係のお仕事をなさっている冨田先生を講師に学校に訪問していただいて、指導をお願いしているところです。今年度の実績としましては、校内研究というよりは理科や算数、数学の教師の授業を今申し上げた4名の先生がご覧いただいて、授業後に一対一指導、ここに管理職等が同席して、授業者の専門性が高まるように具体的な授業をもとにご指導をいただいております。基礎・基本の充実を図るとともに今まで曖昧になっていた理科、算数、数学の指導のポイントを具体的にご指導いただけるということで大変管理職からも好評が寄せられているところでございます。

以上のようなベーシック・ドリルの活用、また教師の指導力の向上を図ることにより、先ほど清水教育長が申し上げたような基礎学力の定着、向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。それでは、この件について今後の方向性を中心に意見交換させていただきたいと思っております。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 地域人材の活用ということで、宮本教育

企画担当課長からお話しさせていただきます。

【阿部市長】 お願いします。

【宮本教育企画担当課長】 地域人材の活用ということでは、私ども教育連携支援事業という中で、多摩市版の学校支援地域本部の事業を通して、何校かで行っております。一番有名なのは落合中学校で地域の住民の方をゲスト講師として土曜日の午前中に補講授業をしているという内容でございます。それから、東愛宕中学校では大学生の方に来ていただいて、補講等を行っています。そして、現在始まったばかりですけれども、多摩市版の学校支援地域本部ということで、今後和田中学校でも正式に展開していく予定でございます。そして、教育連携支援事業における学校支援地域本部ではございませんが、落合中学校よりも前に放課後子ども教室として聖ヶ丘小学校でもその前から補講を地域の方にお手伝いいただいているという状況でございます。以上でございます。

【阿部市長】 基礎学力定着アドバイザーによる訪問指導というのはよろしいですか。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 先ほど申し上げましたが、専門性の高い講師の先生をお招きして、学校の授業をご覧いただいて、先生の指導のポイントはここですということをご指導いただいています。

【阿部市長】 報告はよろしいですか。

【清水教育長】 はい。

【阿部市長】 それでは、今後の方向性を中心に意見交換したいと思います。この多摩市東京ベーシック・ドリルのデジタル版というのは、学校で使っているタブレットがベースなのですか。それとも例えばPC等でも使えるものなのですか。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 基本的にはタブレットで活用することを考えています。ただ、株式会社ベネッセコーポレーションのほうではパソコンでも使えるように工夫はされているということを知っています。

【阿部市長】 先ほど夏休みとか冬休みという話もありましたが、これは自宅のPCでも応用がきくということなののでしょうか。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 基本的には学校でということを考えています。

【阿部市長】 それから、先ほど8ページで実際に計算して85足す69、154、大きく丸が出ているんですが、もしこれは仮に153とした時には、大きくバツがつくのでしょうか。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 バツというよりはもう一度やってみよう

というようなサインが出てまいります。そのため、もう1回やることにはなりますが、なぜ間違っただのかとか詳しい解説は、今のところ、まだできておりません。そうすると周りにはいる指導者、ピアティーチャーや地域の方たちが見守っていただいている、何度も何度も間違っているなということを感じた場合に、声をかけていただいて、間違いを正すまたはどうして間違っただのか一緒に考えてみようという声かけが必要かなと考えています。

ただ、最終的に自学に活かしてもらえるようにするためには、なぜあなたは間違っているのか、この問題に立ち返ってみようという指示が出るように開発してくださいということをお願いしております。

【阿部市長】 そうするとこれは例えば多摩第一小学校で、7ページのように、今日23人学んでいるとするとその皆さんの中での自分の順位や理解度の到達度が11ページのようにデータであらわされて、自分自身が実際にどうだったのかが見ることができるといことなのではないでしょうか。それとも、例えば多摩市全域の各学校で参加して下さった方が200人、300人いたとして、その中での自分の位置がわかるということなのではないでしょうか。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 基本的には個人でわからないところをわからないままにして過ぎてしまうのではなく、基礎として身につけなければならないものを、確実に身につけましようということが狙いですので、他との比較ではないです。むしろ7ページは子どもが見るページではなくて、指導者である教師が把握して、この子どもにはもっと支援が必要だとか、この子どもは一人でもどんどん進めているので、「●●さんはよくやっているね。もっと頑張ってみようね。楽しみにしているね。」というように教師が子どもに意図的に働きかけるための基本的な資料になります。

阿部市長がお話くださったような11ページのものについては、バージョンアップ予定の機能ですので、子どもたちが自分を振り返るときに自分がどこまで進んでいて、どういう傾向があるのかというのは自分で認識することも必要なもので、こういう機能もこれから開発していこうという方向性を示したページです。

【阿部市長】 わかりました。

【清水教育長】 実は我々もみんな教育委員も教育長も含めて一度体験をしておりますので後で聞いていただくといいと思いますが、基本的には今、神山教育部参事がお話ししたように、授業の中で使います。しかし、授業はかなり決められたカリキュラムの中で動いていますから、これからは朝の自習や放課後や土曜日の補習での活用がかなり考えられるだろうと思っています。そうしたときに先ほど申し上げたとおり、担任の先生がそこに

いない場合もあるわけです。ピアティーチャーやコーディネーターがそこを教えてください、地域の方とかが教えてください。そういうときに担任が一人一人の子どもたちの今の学習の状況を把握することが先ほどのページで、一覧でできるということです。

そのため、単に地域の方たちやピアティーチャーに補習をお任せするというのではなくて、担任が子どもたちの学習の状況を常に把握することもできるということなのです。これは学校と地域の連携した新しい学習支援とであり、今求められていることであると思っております。

【阿部市長】 なるほど。実際に体験された方はいかがでしたか。

【鈴木委員】 僕は国語、漢字の書き取りをやりました。僕は満点とったつもりでしたが、×がつきまして、画面に向かって文句言ったのですが、答えてくれません。神山教育部参事が言うにははねるべきところをちゃんとはねていないという指摘がありました。確かにそう言われて思い出しましたが、小学校、中学校時代には漢字の書き取りみたいなテストがしょっちゅうあって、例えば100点満点中10点がそれでした。僕は圧勝してましたが、あの当時はここははねる、そういったとめるということを非常によく勉強していたという記憶がよみがえりました。ところが大人がやっている分には誰も文句言わないし、それが間違いだという指摘もありません。そういうチャンスがもう数十年ぶりにあって、改めてやってみたら×がついたという次第でした。非常に学習効果があると感じたというのが僕の感想です。

【阿部市長】 ありがとうございます。谷代委員はいかがでしたか。

【谷代委員】 私も書き順が間違っていたのか、文字がはみ出してしまったのか、ペンのタッチがどうしても私たちははじめないところがありました。これまで、鉛筆で書くということでやってきたので、そこにあわせていかなければいけないと思いました。子どもたちが楽しみながら勉強ができるところがすごくいいところだと思うのですが、地域の方たちにもこういうことを体験していただいたり、地域版のこういったものがあるといいなと私は思っています。高齢者の方たちにも何か学習できることがあったらいいと思いました。また、地域の方も高齢の方が放課後子ども教室などでお手伝いしていただいている方が多いので、一緒に学べる場があったらいいのではと思いました。そのほうがお互いに楽しみながら、交流を持ちながら勉強する機会も増えるのではないかと思いますので、そうした点もよろしく願いいたします。ご検討ください。

【阿部市長】 中澤代表教育委員もお願いいたします。

【中澤代表教育委員】 私はちょっと観点を変えまして、先ほど神山教育部参事から説明がありましたように、こういうアプリは先行して多摩市が開発しております。株式会社ベネッセコーポレーションの協力もあって素晴らしいことだと思っています。一方、この東京ベーシック・ドリルの大もとのほうはやはり紙をベースにしています。家庭では当然紙、各教育委員会等は学校を通しまして、例えば学校だよりなどでこういうデータがありますから、それを紙に落としてご家庭でご活用くださいというようなことを家庭への通信として発信しているということもあります。

ですから、学校で今しか使えないわけですけども、タブレットを経由しますので、一方で並行しながら学校は家庭にもこういうドリルがあると、この辺のところも活用してください。子どもたちは学校ではさらに進んだといいたまうでしょうか、新しいテクニックで学習を進めておりますというふうな両面作戦で進めていただく。紙での学習も非常に私は大事なことだと思っておるものですから、このドリルのアプリの開発を進めることは当然としながらも、基礎基本には鉛筆を持って紙でやるということについても相変わらず重視していく必要があるだろうと思っております。以上です。

【阿部市長】 東京ベーシック・ドリルというのは単元が例えば3年生、4年生と、それぞれありますが、それが履修された後に確認するということをもともと狙いとしているものなのですか。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 基本的には学習というのは積み重ねが必要です。そうすると1年生で学んだことにつまずきがあったのでは、本来は2年生の学習は成り立たないです。ですので、身につけなければならない基礎的、基本的な内容を各教科ごとにまとめております。ですから、3年生であっても2年生の内容がわからないところがあれば、ためらわず振り返って、立ち返ってそこをわかるようになるまで学習してから次へ進むというものです。学習指導要領に定められている内容をコンパクトにまとめて、基礎的などを繰り返しできるようにしているドリルです。

【阿部市長】 今、中澤代表委員からご指摘のあったベースは紙でやって、紙を中心にやりながら、それをフォローするというか、言ってみればタブレットの上で楽しみながら学べるという部分にウエートを置いているのがこのデジタル版というふうに理解すればよろしいのでしょうか。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 デジタル版は紙の場合は解答を自分で丸

つけをしなければならない、またはそこにいる自分以外の大人がやってもらうことになるのですが、デジタル版、アプリ版のベーシック・ドリルは自分でやったすぐその後に機械が採点してくれるので、意欲も湧きますし、間違っているんだったらここを何とかしなければという子どもたちの主体性を引き出すきっかけにもなると考えています。

【阿部市長】 さっき鈴木委員が言っていた、なぜ違うのかという疑問に答えられるように、これからバージョンアップされるという理解でよろしいですか。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 それもありますし、書き順とかとめ、はね、払いの場合はお手本をなぞる機能もありまして、間違ってしまった場合はお手本の正答を自分でなぞっていく取り組みをすると、どうしてここでチェックがついたのかということがわかるようになりますから、子どもたちとしては活用方法を理解すれば、大人の力をかりなくても、自分でここを気をつけなければならないというのは意識できるようになっています。

【阿部市長】 私もかつて、ドリルを使って全部自分で書けるようになっていったことと同じことですね。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 そうですね。

【阿部市長】 そうすると、それは紙のドリルでできますよね。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 ただ、子どもを思い出すと、紙の場合は子ども紙をなぞると1回で終わりなのですが、デジタル版だと繰り返しできます。実際に答えが動きながら示されていきます。動きとともに身につけることができるということになります。教育委員会としては、とめ、はね、はらいについて現在、今許容化の方向性が出ているので、それほど細かく言う必要はないと思っていますが、書き順は美しい字を書くことの基本ですので、何度も繰り返し学べる。また、大人になってもついつい自己流で戻ってしまうときにこういう書き方だったなという振り返りができるということは、子どもたちの学習を支えるいい視点ではないかなと考えています。

【中澤代表教育委員】 東京ベーシック・ドリルの本体の例えば1年生の国語、漢字、1-1というのは例えばこんな例です。棒線があるところに平仮名で振り仮名をつけましょう。そうすると1つ目は木、2つ目は林、3つ目は森と漢字があって、その横に自分で振り仮名をつけるのです。これが最初の問題だったと思いますが、例えばこういうことを自分で繰り返しながらステップアップして、これはやっぱり駄目だったかななど振り返ったりする。例えばそういう学習課程を自分自身でこういうことを勉強した、この先は何だろう

というような全貌を見通すことができるというよさも紙の場合はあるわけです。アプリの場合は、ある意味で非常にリアルに、その場その場でやっていくというよさがあります。両方特徴がありますので、その両方のことを押さえた指導を教室、学校でやっていく必要があるのではないかと思います。

【鈴木委員】 僕も中澤代表教育委員がおっしゃることは正しいと思います。人間というのは勉強するときに形を覚える、あるいはその書き順を覚えるだけではなくて、手で書くことによってその間に思ったり、考えたりするという作業が入ります。これはひよっとすると今、パソコンのキーボードを打って、それでよしとする、そこから欠落していく部分を補充するというか、僕らの時代はそれしかなかったんですけども、そういうものを全くゼロにしていいいのかという議論は別の角度でなされなければだめだろうと僕は思っています。

やはり人間というのは基本的な知識があったって、それをどう生かしていくか、目の前に展開してきた現実と直面して、どの力が必要かといったら漢字を書ける力ではなくて、そこで思ったり考えたりする力なのです。これをできるだけ失わないような教育はおそらくこういう時代であればあるほど、そこを教育サイドはきちんと押さえていかなきゃだめじゃないかと思います。

とてもこれはおもしろいですよ。あつという間にわかる。それでそのおもしろみというのは少なからずあるのですが、ただ、中澤代表教育委員がおっしゃっているように人間としての能力というのは、一体何なんだという基本的な部分で若干警戒しないとまずいことになるかなという思いもありました。ある意味そういうところで自分の手で書く、鉛筆で書く。僕らはそれで漢字を覚え、文章を覚え、考え方を原稿用紙に落とすという作業ができたわけですから、やはりそこら辺も結構用心しないといけないという感じはやはりあります。ただ、おもしろいことはおもしろい。

【清水教育長】 特にこのアプリというか、東京ベーシック・ドリルのアプリ版の開発を多摩市として行い、今、入れ替えをしていただいたタブレット端末を使った学習にPCから移行していくという中で、これからの子どもたちの学力の向上にこれは1つ、タブレットを使って東京ベーシック・ドリルで学力を高めていくということだと思っていますので、またそれは色々な使い方をしていくべきだろうと思っています。

東京ベーシック・ドリルは単に基礎的なものを学ぶというだけではなくて、東京都がこれをつくったというのは、理由がきちんとありまして、これは都立高校の学力不振等によ

る退学者を何とか防がなければならないという東京都教育委員会の大きな狙いがあります。それは中学校を卒業して高校に進学する際の学力が非常に低い。でも、都立学校には入る。しかし、目的がないままに学力が上がらないので、そこで退学してしまう。それをずっと見ていくと小学校から中学校へ上がるときの学力も厳しいところがある。これは学力の二極化している部分なのです。それで小学校で押さえなければならないことはこれだ、中学校できちんと押さえさせなければならないのはこれだということを分析し、それによってこのドリルをつくっています。ですので、私どもは基本的にこれをきちんと押さえさせることによって、将来の高校進学、高校できちんと学力を身につけて社会に巣立って行ってほしい、また大学に上がって行ってほしい。そののこのところを見据えてこれをやりたい。これは繰り返してやっていく、このドリルは繰り返し行うということだと思います。ですので、先ほど代表委員もおっしゃったように、お家では紙でやってもらってもいいし、学校では何度も繰り返しタブレットを使ってやってもらう。それはやっていただくのは実は放課後だったりするわけです。そういう使い方をしていくということですので、非常に今後の使い方も含めた中で十分検討して、きちんとした学力を身につけさせる形で高校進学をさせていきたいというのが一番の大きな狙いであります。

【阿部市長】 これはおそらく学校での授業の中、あるいは今、お話のように指導されているそれぞれの単元の授業とは全く別に清水教育長が言われたように、最低限これだけは学んでほしいという部分に特化したものなのかなとも理解いたしました。日常的に先生方の指導の中では、おそらくこういうタブレットで答えるだけではなくて、今、中澤代表教育委員が言われたような部分もきっと重視されてやっていただいているのかなとは思いますが、ただ一方で、私もあまりデジタル、本当に今、新聞を読まない子どもたちが、家で大人も新聞を読まないという時代に入りつつあるので、そういう子どもたちを増やしては大変だなと思っておりますので、ぜひそういうことにならないように、今、鈴木委員がおっしゃったように、そういう点も大事にしていかなければならないと思います。しかし、これはまたちょっと別の議論だと思います。

【清水教育長】 もう1つの方向をお聞きいただけたらと思います。これは東京ベシック・ドリルのタブレットで活用していくという1つの流れの中に入ると思うのですが、資料6を見ていただけたらと思いますが、資料6は東京都教育委員会で先日出されたもので、東京都教育庁地域教育支援部というところがこれを出しているんですが、前々から阿部市長がお話をよくされている貧困の連鎖、学習困難な子どもを含めた学習支援ということで

す。これは私、2日前の校長会でもお話をしたのですが、放課後の学習支援がやはりこれから学校にとって非常に大切になってくるのではないかというふうなお話をしました。これはもう子どもの貧困対策の法律ができ、そして、大綱等もできている中で子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように教育の機会均等を図る学習支援をしていく必要があると思います。その中で学校をプラットフォームとして様々な貧困対策が今求められてきているわけですが、その展開の1つがこの放課後の学習支援だと思っています。その放課後の学習支援に活用できるのがさっきから色々と議論いただいているこの東京ベーシック・ドリルアプリ版とタブレットの活用、そしてピアティーチャー、先ほど宮本教育企画担当課長がお話したような多摩市版の学校支援地域本部、教育連携支援事業です。これでないかなというふうに思っているところです。

今、新しい学習支援の動きとして、ちょうど資料6の左下のほうに都の対応というのが書いてあると思うのですが、その下の新設「地域未来塾」というのがあります。学習支援が必要な中学生を主に対象とした地域住民の協力による学習支援活動の実施ということです。これは平成28年度から国、都の関係で実施されていくということで、今、多摩市教育委員会としてもこの地域未来塾を実施していこうというような構想を考えています。ただこれは、教育委員会としてはあくまでも多摩市版の学校支援地域本部の中に取り込んで、費用的なものは負担しなくても今あるものの中に取り込んでいけないというふうに考えております。

これは週2回放課後に学習塾を開いていくという形になりますが、中身は何かということさっき言った東京ベーシック・ドリル等を活用してやっていくということが出来ますので、地域の皆さんに協力いただきながら、教員がそこにいなくてもできるという、そこが私は大きいと思っているので東京ベーシック・ドリルのアプリ版とタブレットを使って、これを展開できないかなと考えています。

あわせて今後、これは子ども青少年部とも連携をしていく必要がありますが、都の対応の下に左ページに書いてありますが、「放課後子ども教室」の充実も今後考えられると思います。今後これについてもこういったところでも勉強していくような1つの教材の提供として使っていただくということもあるかと思いますので、教育委員会と市長部局で連携をしながら、そういった中身も紹介していき、放課後子ども教室でもこういったものを使っていただければいいなと思っています。何しろ子どもたちにきちんとした基礎学力を身につけさせていきたいということで、そんなことも今後の方向性として考えてい

ます。以上です。

【阿部市長】 ありがとうございます。

【清水教育長】 そしてもう1つ、持続発展教育・ESDを推進していくというところに戻りますと、もう1つ大切にしていかななくてはならないのは、子どもたちの思考力だとか判断力だとか表現力を高めていくのが必要だと思っています。例えば出会った仲間と意見をやりとりする、そういうところで自分の意見をきちんと話せるよう、また自分の考えをきちんと主張できるような子どもたちを育てていく。そのためのいろいろな場면을意図的につくっていく必要が持続発展教育・ESDを推進するにはあるだろうということで、今年度から先ほど最初に申し上げましたけど、子どもみらい会議という取り組みを5年計画で、今年が5年計画の1年目になりますが、始めました。それについて、この後神山教育部参事のほうからさらに報告をしてもらいたいと思います。

【阿部市長】 お願いします。

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 先ほど持続発展教育・ESDの内容を都政新報の記事をご覧くださいながらご紹介させていただきました。持続発展教育・ESDには世界の総合的な学習の時間という一面があります。それはどういうことかといいますと、持続発展教育・ESDを通した学びの中に生まれた世界の多様性とか自然、科学技術、文化と自分がどうつながっているかという学習の経験が子どもたちの心の中に生き続けて、持続可能な未来を創造する力になると考えられているからです。

現在、多摩市内の全小・中学校が行っている総合的な学習の時間が持続発展教育・ESDの中心的な取り組みとなることから、探究的な学習になるようにということを常に指導・助言しているところです。探求的というのは、子どもたち一人一人が自ら課題を設定して、色々な人と関わりながら調べたり考えたり話し合ったりしながら、その課題の答えが見つかるかどうかはわからなかったとしても、粘り強く学習に取り組んでいくという取り組みであるということです。

この持続発展教育・ESDを通して得られた成果を今回はサンリオエンターテイメント、東京ガス等のご支援をいただきながら、子どもみらい会議として設定し、先日平成28年2月5日に終えたところです。これからご覧いただくのがその概要ですので、まず画面を通してご理解いただければありがたく思います。では、お願いします。

(DVD上映)

【神山教育部参事・教育指導課長事務取扱】 ありがとうございます。

今ご覧いただいた子どもみらい会議は、平成27年度を初年度として今後5年間やっています。既に5年間の計画はできておりまして、防災を主題に先ほどご覧いただいた5校、詳しくは資料10をご覧くださいますと、多摩第二小学校、豊ヶ丘小学校、東愛宕中学校、聖ヶ丘中学校、鶴牧中学校の実践の概要をまとめさせていただいています。平成28年度は先ほどの画面にもありましたように環境、平成29年度も環境、平成30年度が国際理解、総まとめの平成31年度については検討中ということでございます。

もう実際に発表する学校も決まっております、例えばもう平成28年度の発表に向けて今から取り組みを進めているという、本当に先生方の前向きなお取り組みには頭が下がる思いです。今年度防災に当たりましては、仮のテーマを助け合える人から助ける人になるためにということで、各学校の実践を通して学んではいるものの、あの場で初めて子どもたちは会っています。各学校の実践を発表するときには原稿がございますが、グループごとに分かれたところ、最後メッセージを決める話し合いは原稿もなく自分の意見をまずしっかりと述べること、それから友達の意見に耳を傾け、小学生は中学生の意見にも耳を傾け、その場で考えたことを述べ合っています。

最終的に先ほど画面でご覧いただいた「自分の知識を地域の知識へ～防災に強いまちづくり～」というメッセージを発信したところでございます。当日は先ほど画面にあった多摩消防署の警防課の職員の村上様、市役所からは防災安全課の柚木係長に子どもたちにお話をさせていただきました。子どもたちが自分たちで考えた取り組みがその道の専門家からどのような意味があって、今後どうすべきなのかということをご指導いただくことによって、取り組みの価値づけが行われたものと考えています。

当日は125名の参加者がございました。保護者の皆様、各学校の持続発展教育・ESDの担当者も集まっております。今後の取り組みを進める上で、各学校へのいい刺激にもなりましたし、探究的な活動にするためのポイントなども学んでいます。最終的には子どもたちが大人の指示で動くのではなく、子どもたちが自分の言葉で語り、自分たちの実践に生かすような取り組みを大切にしていきたいと考えております。当日は報道関係等もおいでいただきまして、例えば日本教育新聞等にも取り上げられています。今後も各学校の取り組みの質的な向上を図り、多摩市全体の持続発展教育、総合的な学習の時間が確立していくように、教育委員会としても各学校の取り組みを支援していきたいと考えております。

今回は中学生の1つの学年、例えば多摩第二小学校は4年生などが参加してくださったのですが、一学年一実践、自慢の取り組みが明確に確立できるように取り組みを進めてまい

りたいと考えております。以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。以上の地域みらい塾、子どもみらい会議、平成28年2月25日に開催された多摩市子どもみらい会議等についてご報告をいただきましたので、意見交換に移りたいと思います。私も子どもみらい会議は見させていただいて、特に2つの小学校と3つの中学校からの発表には正直驚きました。子どもたちのプレゼンテーション能力も結構高いですね。本当に自分たちで作成したり、自分たちが読んで学んだ成果をうまく表現しているのが、やはりさすが選ばれている子なのかなと一瞬思いましたけれども、なかなかレベルの高い報告だったなと思います。

皆さんからも何かご意見ありますでしょうか。先日ニュータウン再生の取り組みの一環として鶴牧中学校と聖ヶ丘中学校の生徒の皆さんに話を聞くことがあったのですが、そのときに例えば聖ヶ丘中学校の子どもが自分がいた連光寺小学校のときに、連光寺小学校は環境教育、持続発展教育・E S D教育に力を入れていて、身近なところで森林の成り立ちとか田んぼを通して四季の折々、自然の豊かさを学んできた。それが今の自分をつくっているという話がありまして、先日ニュータウン再生検討会議でも小学生、中学生の多くの皆さんに発表していただいて、教育委員会のお力もあって、約1,000点近くの応募があったのですが、その多くが多摩市の緑、今、話をしたように例えば連光寺小で学んできた緑豊かな地域であったり、自然の豊かさであったり、そうしたことを多くの子どもたちが、中学生や小学生が発表していたということを見ると、おそらく各小学校、中学校の持続発展教育・E S D教育等で特に自然の豊かさを生かした教育があちこちで行われているのだということを実感いたしました。改めて先ほど言った選ばれた子どもたちなのかなと思ったのですが、結構どの子どもも明確にそのことを話をし、作文やニュータウン再生検討会議などでも絵で表すとか、そういうところ出ているので、かなりそれぞれの学校での持続発展教育・E S D教育が浸透してきているのかなとも思ったりしました。

【清水教育長】 今回防災教育というテーマで子どもみらい会議が行われましたが、前々から中学生は防災の担い手に、災害時の担い手になれる、地域の担い手として活躍できるという思いはあって、それは中学校にいたときにも感じていたものはあるんですが、今回小学生の発表を聞いていて小学生もそういう思い、自らを守るというのものもあるけれども、周りの人たちのことも考えてという非常にしっかりした考えを持っているんだなということを改めて思いましたし、今日は音が小さくて聞こえなかったところもあるかもしれませんが、最後の方で小学生の女の子が感想を述べていく中で、私も今日の中学生のよう

になりたいですと言ってくれていました。

会場があつとなりましたけれども、こういう中学生の姿、全体をまとめていくような中学生が今回何人かいた訳ですが、その様子を見ていて、小学生が中学生、ああいうふうになりたいという1つの目標を持たたということもこういう機会をつくってよかったかと思っていますし、また、そういう状況をあの子たちが自分の学校に帰って、自分の仲間とかさまざまな学年の人たちに伝えてくれるような動きができてくると、代表だけで集まったわけではなくて、広がりが出ていいのかなと思いましたので、そういうところもこれから学校に呼びかけをしていったらいいなと思っています。

【阿部市長】 どうぞ。

【鈴木委員】 子どもみらい会議であそこに参加した子どもたちは多分選ばれた子なんだろうと思いました。議論もして、意見もまとめるという物おじしないというか、非常によく育っている子どもたちだなという感想でした。ただ、これは子どもみらい会議で感じただけではなくて、例えば私どもは教育訪問ということで各小学校、中学校を伺って、例えば小学校に午前中に行き、お子さんたちの教室に行き給食と一緒に食べるという機会があるんですけれども、そこで子どもたちと話すときなんか、皆さんほんとうに物おじしなくなっているなど。きちんと聞くことも聞いてきます。趣味は何ですかとか好きなものは何ですかとか、誰も先生が指示する訳でもなく、わいわいやっている間にそういうふうなことを自分たちから聞いてくる。ああいう育ち方は将来社会人になったときにきっとプラスに働いていい性格だと思って、ひょっとすると多摩市の持続発展教育・E S D教育というのは非常に大きな効果が今後花開いていく可能性があるなと思いました。

それから、これはこの間の成人式の場面でもそうでした。うちの隣の子が最初の司会をやっていて驚いたのですが、僕は彼が小さいころから見て知っているんですが、よく騒ぐ子でなかなか大変だなと思って見ていて、ところが突然成人式の司会役ということで登場して、感動しました。それで起業すると、若いうちがいいと行って、仮にそういう意見であれ、希望であったり、それが実らない可能性もあるだろうとは思いますが。

ただ、あの年代でやるのだという気持ちを持っていることにとっても将来大げさに言えば、日本が世界を二分して戦っていけるんじゃないかと、戦うという言葉が語弊があるかもしれないんですけれども、そういう子どもたちが育っているなというのがここ2年ほど、この場に座らせてもらって感じていることです。

僕は多摩市の子どもたちが育って、将来また多摩に戻って自分の子を育てようという教

育を多摩市の教育でやってほしいと、そうずっと思っているんですけども、それは例えば住宅問題とかあるいは勤め先があるかどうかとか色々解決しなくてはならない問題は多摩市には沢山あるのですけれども、でも、仮にああいう子どもたちが育って行って、自分たちの若いころの教育を考えて、多摩に戻ろうかなとひょっとすると思うようになるかもしれないというある種の予感があります。ぜひこれは今後も継続してやっていくべき教育の基本方針だろうと思います。

【阿部市長】 ありがとうございます。よろしいですか、まだ他に報告していただくことがいろいろあるようでございますので、それでは、来年は子どもみらい会議が環境をテーマに開催されるということで、私も非常に期待しております。

それでは、市長部局のほうから今、環境の話も出ましたが、持続発展教育・E S Dに関する主な取り組み実績ということで、環境教育及び交通安全教育について報告していただきたいと思います。まずは環境教育に関する取り組みについて、磯貝環境政策課長から報告をお願いします。

【磯貝環境政策課長】 それでは、市長部局における環境教育の取り組みについて、ご報告させていただきます。

市ではこの環境の部門別の計画であります、「みどりと環境基本計画」というものがございまして。その中で大きな施策方針として環境教育の推進と環境学習、環境活動の充実というものを掲げ、子どもたちを中心に環境教育の推進を図っているところでございます。本日は資料としては2点ほどつけておりますけれども、これ以外でも環境教育の場としては休日の郊外学習の場としてさまざまな環境イベントを提供したり、教育委員会との連携では、昨年、一昨年、フードロスに関係でもごみ対策課が学校給食センターと連携しながら取り組みを行ったり、あるいは長年続けております環境地図作品展といったところでも学校と連携しながら取り組みを行ったり、また、まち美化キャンペーン、多摩市内全域をきれいにしていこうという呼びかけの中で、郊外学習という形で先生が児童生徒を連れて一緒にごみ拾いをさせていただいたり、そういった連携はしているところでございます。

本日ご報告させていただく2点というのは、その中でも来年度に向けて少し方向性を拡充していきたいというものが1点、あともう1点、最近関心が薄れてきた中で改めて充実していきたいというところで、ごみの関係というところでご報告させていただきたいと思っております。

資料7のまず1点目、グリーンカーテンの取り組みでございます。こちらは平成23年度か

ら震災後の省エネ・電力削減の取り組みの中でグリーンカーテンの取り組みが始まりました。今では全小中学校でグリーンカーテンの取り組みをやっていただいております。また、種のほうについては私ども環境部から各学校に配布させていただいた上で、苗を育てていただいて、その育てていただいた苗を今度は公共施設あるいは一般市民向けのグリーンカーテンの講習会等で配布させていただいて、市内全域への拡充を図ってきたところでございます。

そういった中で平成23年度からやって5年ほどたちますけれども、量的なものとしてはかなり普及が進んできたのかと考えてございますけれども、ただ、一方でこれまで緑のカーテンを育てるところに力点が置かれて、その背景にあるもの、その前後でさらに取り組むべきものというところがなかなか不足していたと思います。

そうした中で次年度に向けて、今環境部では資源循環の取り組みというところで、草枝ごみのリサイクル、資源としての活用というところを進めております。特に学校においては落ち葉等の堆肥化もやっている中で、落ち葉の堆肥を活用したグリーンカーテンづくりができないか、落ち葉堆肥をつくることから実施して、翌年にはそれを活用してグリーンカーテンを育てる、そういった取り組みができないかということで、昨年の年末に各学校、説明をさせていただいて、アンケート、ご要望を伺ったところ6校の学校から手を挙げていただき、今後具体的なプログラムづくりをしていきたいと考えているところでございます。

具体的にはもう既に落ち葉堆肥があるところについては、その堆肥を活用して初年度からグリーンカーテンづくりができるかと思うのですが、最終的には秋にまた学校で発生した落ち葉を活用して堆肥づくりをする。そして翌年度の児童生徒につなげていくといった資源循環のサイクルもこのグリーンカーテンの中に取り込んでいきたいと考えているところです。

あわせて、今後の学校とのプログラムの調整にはなりますけれども、この背景にあるなぜこのグリーンカーテンづくりをしているのか、単に日よけであればグリーンカーテンでなくてもいいわけで、そもそも温暖化対策をなぜしなければいけないのか、また、日よけとしてなぜこのグリーンカーテンがすぐれているのか、そういったところも環境教育の視点に入れて次年度さらに拡充をしていきたい。そういったところで今進めているところでございます。

あともう1点、次が環境出前講座、環境部の中でもごみ対策課が実施しているものでご

ざいます。こちらは小学校4年生を主に対象に総合学習の時間でごみの減量、ごみの行方というところで出前講座を実施しています。これは環境部の所管の職員だけではなくて、ごみを扱っている市民団体と連携しながら、各学校に行つてクイズ等も交えながら環境教育を行っているのですが、特にごみの処理は家庭から出るごみ、一般廃棄物ですけれども、一般廃棄物の処理はそれぞれの市町村の事務となっています。実は市町村が変わると全く処理の仕方が変わってしまいます。極端な話を言うとほかの市町村の処理の仕方を見ても、多摩市とは違うこともある。そういった中ではできるだけ多摩市のごみの処理の仕方を覚えてもらいたい。その上で他市とどう違うのかというのも見ていただければ、さらにいいのかなと思っています。

特に資源の分野でいいますと、市独自で資源化施設を持っているところは非常に少ない。多摩市では諏訪にエコプラザを市直営で所有してしまつて、そこでさまざまな資源化のほうも行つております。家庭から出たごみがどういうふうの流れで資源、あるいはごみとして処理をされていくのか。どうしてごみを減らしていかなければいけないのか、こういった取り組みをこの出前講座を通じて子どもたちに伝えているところでございます。

裏面のところでもこれまでの出前講座の実績というところでご紹介させていただいてますけれども、残念ながら今年度非常に少なかったわけですが、このごみの減量あるいは資源化というところでは、もちろんごみ問題という視点もありますけれども、今、私ども環境政策で考えているところでは、大きな視点から言うと地球温暖化対策にもつながるのかなというふうには考えております。今後ごみ所管とも連携しながら、単に今まではごみ問題、特に最終処分場の問題として子どもたちに指導することが多かったのですが、地球温暖化の観点等も含めながら今後指導していければと考えているところでございます。

あと最後、パンフレットをつけさせていただいておりますけれども、先ほどから市長部局と連携してさまざまな取り組みを行っているとお話しさせていただきましたけれども、それ以外にも実際には私どもが直接関わるより環境団体が学校への支援者として、先ほどは学校支援地域本部という話もありましたけれども、それ以外にも放課後子ども教室であったり、全くそれ以外のところでも団体として、あるいは個人として学校の支援者としてそれぞれ子どもたちへの環境教育の支援等を行っているところでございます。

非常に環境の団体活動は活発なのですが、一方でこの団体活動が盛んになっているのが十数年前からで、それぞれの団体では高齢化が進んできて、新たな担い手が少なくなつてきているといった課題も抱えてきているところでございます。今年度特に多摩市の環境部

の中で重点的に取り組んだのが環境団体の横のつながりを持つ、また新たな人材を発掘していこう。その取り組みのツールとしてエコ・フェスタ、これは今まで開催していたものでございますけれども、今年度から初めて実行委員会形式でこのエコ・フェスタを開催いたします。昨年度までは市と1つの市民環境会議という団体とで共催でやって、各団体が参加団体ということで、当日出展だけして参加していただくという形式でした。

ただ、今年度からは横のつながりを持つことを逆に重点化していた関係で、平成27年9月から実行委員会を始めて、その企画の段階から議論し合いながら、横のつながりを深めてもらいました。その集大成としてこのエコ・フェスタ、イベントがあるという形で実施する予定でございます。今も準備をパルテノン多摩で行っておりますけれども、明日、明後日とパルテノン多摩でこのイベントを開催いたします。40団体以上が参加していただいて、多分こちらは学校も一部出展もしていただいていますし、普段学校に入っているいろいろな活動していただいている団体も数多くこちらのほうに来ておりますので、ぜひご都合がつけばご覧いただければと思います。

私からのご報告は以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。それでは、意見交換したいと思いますが、いかがでしょうか。今、磯貝環境政策課長が最後のところで地球温暖化ということで触れられたのですが、本当に異常気象というか、平成27年12月にCOP21がパリで開催され、産業革命以降の地球の温度上昇を2度未満に抑えるということで、全世界各国が共同して対応しようとしており、実はもうお尻に火がついた状態であるだろうと思います。実際に先ほど防災の子どもみらい会議、今回は防災ということであったわけですけど、地震以外のところで竜巻であったり局地的な集中豪雨であったり、これらは全てほとんどと言っていいぐらい地球温暖化の影響だと思うのですが、そのあたりについては今後どういうふうに取り組んでいくのですか。

【磯貝環境政策課長】 今、阿部市長からお話もありましたけれども、防災対策というのも温暖化対策の1つだと思っています。温暖化対策には大きく緩和策と適応策というのがございます。その緩和策が気温上昇をできるだけ抑える策、省エネの取り組み等が主にそれにあたりますけれども、それ以外に適応策があります。温度上昇が避けられない中では、この気候等が変動していくのにどういうふうに対応していくのか、それが適応策でございます。

防災の関係が最たるものかと思いますが、今後温暖化が進んでいくと23区の大部

分が海面下に沈む状況になる見込みの中では、堤防を築くなどの対応も今後必要になってくるかもしれません。これが温暖化の影響であるということを環境教育の中では当然言っていかなければいけないですし、それ以外の問題、生物多様性の問題や生き物、植生に関しても温度が2度、3度変わると今ある植生は保てなくなってきます。そういったところも含めて今後環境教育の中で行っていく必要があるのかなと考えているところでございます。

【阿部市長】　そうですね、昨年、一昨年ですか、デング熱が代々木公園、新宿御苑のところで大きな問題になりましたけれども、あれも一種の地球温暖化に伴って、偶然海外に渡航した人を經由して、デング熱が蚊を媒介としてということにはなるわけですが、ただ、やはりマラリアを含めてこの後地球温暖化ということになると、日本全体が亜熱帯のような地域の中で今までに考えられないようなことも出てくるだろうと思いますし、本当に一刻を争う問題かなという気もいたします。そういう意味では環境教育は非常に重要で、来年は子どもみらい会議、環境を中心にやられるというので重ねて期待をしたいと思っております。この件についてはよろしいですか。どうぞ。

【谷代委員】　先ほど環境団体の横のつながりを持つとうということで、地域の方の高齢化ということでしたけれども、やはり学校でも学校支援地域本部ですとか放課後子ども教室や青少年問題協議会の方たちにもお世話になりながらですが、次の担い手というところでいつも気になるのは、同じ人たちの関わりの中でどうやって今の保護者の方たちを取り組んでいくかということが課題だといつも思っています。そこで環境でしたら緑を通した事業の中で、保護者がかかわれるような事業をしていっていただく中で、つながりを持つように地域の方とつながりを持って、そこで子どもたちを育てていけるような環境づくりがこれからもっと大切になってくるのではないかと思っています。

また後でお話があると思うのですが、ネット社会でつながっていることが多いと思うのですが、身近な方たちとのつながりがあまりにも希薄になってきているところですので、こういった緑を通して自然と触れ合いながら一緒にかかわれる事業を進めていっていただきたいということをこういうエコ・フェスタなどをすることが非常によいと思いますので、これからも色々と検討していただきたいと思います。

【阿部市長】　ありがとうございます。磯貝環境政策課長、期待が大きいですので頑張ってください。

それでは、よろしいですか。もう1つ、交通安全教育について串田交通対策担当課長から報告をお願いします。

【串田交通対策担当課長】 それでは、画面をご覧いただきたいと思います。私の方から多摩市の交通安全の取り組みについてご説明させていただきます。

まず初めに市内の交通事故の状況でございます。グラフを見ていただきますとわかるように、市内の交通事故の発生状況、右肩下がりに少なくなってきました。平成21年が左側の白い四角のほうです。694件ありましたが、平成26年は325件でございます。黒い四角が交通事故に伴いましてけがをした人あるいは重傷を負った人の人数です。平成21年が694件でしたのが、平成26年は393件と、こちらのほうも交通事故の発生件数の減少に伴いまして、少なくなってきました。

次をお願いします。その中で特に重傷事故あるいは死亡事故の死傷者の数でございます。平成21年から平成26年まで、ピンクの点線が重傷の人、黒い実線、下のほうが亡くなられた方の数でございます。

次をお願いします。交通事故といいましても1対1の事故もあれば、1対5の事故、事故に関与する人数がどのぐらいだろうかという統計もとっております。平成26年では全体で640件、640の方が事故に関与しております。その中で幼児、小学生、中学生、子どもと分類をしている人数が15件、全体の2.3%。また高校生から24歳までの若年層という分類に入っている人が83人です、全体の13%あります。これは抜粋なものですから、その中で参考でございますが、65歳以上の高齢者については93件ありました。あと残りが25歳以上64歳以下という人数でございます。

その次に、交通安全の取り組みの中で、ソフトの部分とハードの面からご説明申し上げたいと思います。まずソフトの面でございますが、市内の交通公園で交通安全教室を行っております。また、中学生を対象としましたスケアードストレート、あと保育園などで行っております出前講座という形で交通安全教室を実施しております。交通公園で行っております交通安全教室について若干ご説明させていただきますが、まず対象は小学校1年生、2年生、保育園、幼稚園の年長組の皆さんです。午前10時から約2時間ほど行っております。内容といたしましては、まず交通公園に到着していただきますと、全体を通して交通安全の話、交通事故のお話をいたします。その次にダミーの人形を使いました飛び出し実験、飛び出しによる車との衝突実験を行いまして、道路を渡るときは必ず右と左の安全確認をするんですよということを教えて、飛び出すとこういうふうな事故に遭うということも学んでもらっております。

それが終わりますと交通公園の建物の中の教室での座学と公園の中、屋外での実技指導

と分かれて行っていきます。まず、管理棟の中、屋内のほうでは交通事故の具体的な事例、こういったことを話しながら交通ルールのお話をしたり、あるいは車が多く通る道路、そういったところで遊ばないんだよということを説明したり、あるいは自転車の安全な乗り方、こういうふうに乗るんだということを説明しまして、講義だけだと飽きてしまうものですから、DVDも見てもらって交通安全の全体的なルール、決まりを説明します。

小学校2年生につきましては、交通公園での交通安全教室が最後なものですから、講義が終わった後にテストを行いまして、全員合格をするのですが、合格した後、私ども多摩市独自の自転車運転免許証を学校に帰ってから担任の先生から渡してもらおうようにしています。非常に今までそういうことはやっていなかったのですが、もらったお子さんたち喜んでいただいています。

また園庭、外では信号機の見方ですとか交差点、踏切の渡り方といったことを実地で教えております。特に横断歩道を渡るとき、一昨日も町田のほうで悲惨な事故がありましたけれども、交差点の横断歩道を渡るときには左右の安全確認はそうなのですが、自分がこれから渡るんだということを曲がろうとして車を運転している運転手の目を見ようということを口を酸っぱくして言っております。目を見て自分はこれから渡るんだからねということを運転手に意思表示をして、それで横断歩道を渡りましょうと。アイコンタクトだけ覚えて帰ってもらえればいいというふうなところで、それを特に重点的にやっております。そういう形で約2時間交通公園では行っております。

次をお願いします。次に中学生を対象としましたスケアードストレートについてご説明いたします。ちょうどこの画面につきましては平成27年10月、落合中学校でやったときの絵でございます。スケアードストレート、直訳いたしますと恐怖を体験するということでございます。ちょうど画面に映っているのはスタントマンによる交通事故の再現なのですが、スマホをやっていたりあるいはよそ見運転をしていたり、自転車同士がぶつかってけがをする、そういったことを再現したりしています。

次をお願いします。見通しの悪い交差点、「止まれ」という一時停止の標識があるのですが、その一時停止の標識を無視して道路に飛び出したら、走ってきた車とぶつかってしまった。こういうことも実際に校庭で中学生に見てもらいます。

次をお願いします。スタントマンの交通事故の再現が終わった後に、今度は中学生の中から代表者を選んでもらいまして、雨の日、傘を差して運転するとこんなにも危ないのだとか、そういった中学生に実際に自転車を運転してもらって、危険を感じ取ってもらう、

見てもらう、そういうふうな一緒に参加型の中央警察署がやってくれる交通安全教室をやっております。いずれにしても交通事故を再現することによって、怖いんだという意識と同時に交通安全の意識、法令遵守の特に自転車運転のマナーの遵守といったことを学んでもらうと考えて実施しております。

平成28年4月以降につきましては、聖ヶ丘中学校、永山中学校、鶴牧中学校で行います。そのときには広報等でまたお知らせをしたいと思いますが、もしお時間がありましたらお近くの中学校でご覧いただければと思います。

次をお願いします。ソフトの最後でこれは出前講座のときの様子です。多摩保育園に行ったときの絵なのですが、年長組には交通公園で安全教室をやっています。年中組、年少組にも交通安全ということは必要だということで、保育園、幼稚園、そしてまた学童クラブですとか児童館、ちょっと年は離れるのですが、地域の老人クラブにも行ってやっております。これは「止まれ」という印があったら絶対とまって、右と左を見るんだよというふうな説明をしたりしています。

次をお願いします。色々な話をして、わかった人といって手を挙げている、そんな写真です。ずっと話だけだと飽きてしまうものですからDVDを見させたり、腹話術をやったり紙芝居をやったりというふうな形の中で、それぞれの年代にあわせて少しでも理解をしてもらおうという形の中で出前講座をしております。

最後にハード面での取り組みでございますが、幼少期から交通安全教室の面で指導を繰り返し教えていくということが必要だろうと考えております。さらに道路の構造ですとか交通環境の改善といったこともあわせてやっていきますと、相乗効果が発揮されるのではないか、交通事故の発生抑制につながるのではないかとということで取り組んでいます。

そういった面で地域の皆さんから寄せられる要望に対して、注意看板を設置したり、あるいは毎年夏ですが、小学校の先生、PTAの代表、道路管理者、東京都の担当者、警察の署員、私ども市の職員が合同で通学路の安全点検ということをやっております。そういった中で対策を施すべき箇所が見つかった場合には、例えば歩道のカラー舗装化ですとか白い線の引き直しによって車道と歩道の区別を分けるとか、そういうふうなこともやっております。そういう形の中で交通安全、交通事故の防止ということに取り組んでおりまして、今後ますます取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。以上交通安全教育について何か意見交換したいと思いますが、何かございますか。

【清水教育長】 教育委員会としては小学校低学年から中学校、非常に幅広い中で適切な指導をしていただいているなというふうにも感謝をしています。特に交通公園を維持していただけても大変だと思っているのですが、あそこで学んだ子どもたちが自転車免許証をもらえて、家族にもそれを見せているということをよく聞いていますので、大変いい取り組みになっているのかなと思います。私もスケアードストレートは中学校に何回か見に行っていますが、確かに多少インパクトはあって当然なのでしょうけれども、そのことで中学生の意識が変わっていったということも実感として思っているのです、費用の面でもかかっているということはわかっていますが、ぜひ今後とも続けていただきたいと思います。あわせて、自転車に乗るときのヘルメットについては、前回の本市における死亡事故も自転車が巻き込まれたというような事故でありましたので、今、徹底して自転車に乗るときにはヘルメットをかぶるよというここと、PTAや保護者の会を通して今お願いしているところですし、市民の活動としてもヘルメットをかぶるような運動を展開されている市内のお医者さんもいらっしゃるというここと、我々はそのこにも一緒に運動するようにしておりますが、ぜひまた我々も行いますけれども、協力しながらヘルメットを着用する、自転車に乗る際はヘルメットを着用することについては協力をしながら進めていけたらなと思っております。以上です。

【阿部市長】 ありがとうございます。どうぞ。

【谷代委員】 やはり防災や防犯といったことと同じく、交通安全教育というのはほんとうに大切な、自分の命を守るために大切な教育だと思いますので、やはりこれからも遊歩道が多い多摩市ですので、緑豊かでほんとうに環境が素晴らしいところでもありますけれども、そういった部分でどちらかというここと見過ごしてきやすいところだと思います。

子どもたちも安心して何も考えずに歩いてしまうようなここともありますので、保護者も安心してありますが、やはり一歩道路に出たときというこことを考えると、これから小中学校では守られてきた子たちも、これから高校に向かうときに非常に不安を感じるここと多いと思いますので、小さなころから本当にたたき込むぐらいの気持ちで安全についてのこことは勉強していけるというここと、幼稚園のときから幼少のころから、そういった安全をうたっただけならほんとうにうれしいなと思っております。先ほどの中学生の自転車の自分たちで体験すること、スタントマンによるというここと披露していただいていた場面を見ましたけれども、こういったこことを常に危険なのだというこことを知らせていただきたいと思います。

【阿部市長】 どうぞ。

【中澤代表教育委員】 今、2つの課の方々から実践とご努力の様子を伺って本当にありがたいと思います。同時に学校参加型の活動も多々あるわけですが、例えば環境の方でも学校の教育課程との関係で年度によって参加の学校、参加のクラスがかなり出入りがあるわけです。交通安全教育は2年生が公園で計画的に進められておりますが、逆に言いますとこういう施策を遂行する上でご苦労が非常に多いんじゃないかなと思うんです。学校あるいは教育にこういう点の協力があると非常にやりやすくなるのか効果が上がるというような要望というか、そういうものはいただけないのでしょうか。こういう機会ですから、遠慮なくおっしゃってください。

【磯貝環境政策課長】 逆に要望といいますか、私も以前教育委員会にありましたので状況等は存じております。そうした中では逆に私どもがもっと積極的に今回ごみの関係が減っているというお話はさせていただきましたけれども、逆にその他の分野で取り組んでいただいているところもある中で、限られた授業数の中で、それぞれ学校さんに選んでいただいで、取り組んでいただいているものと認識しております。それをさらに環境という中では、もっと選びやすくそれぞれの課で対応するのではなくて、環境全体でこういったプログラムがありますよというふうに提案をさせていただけるようになれば、より学校さんとしても選びやすくなるのかなというふうに思っておりますので、学校さんへの要望というよりは、逆に私どもはさらに改善する余地があるのかなというふうには考えているところでございます。

【阿部市長】 どうぞ。

【鈴木委員】 そこに多摩ニュータウンの地図がありますが、多摩ニュータウンの住区の基本設計は歩車道分離ですね。これは当時の住宅公団の設計担当者から直接話を伺ったことがあったのですが、それが新しい試みであると、そういうことで多摩ニュータウン地域は歩車道分離です。先ほど谷代委員がおっしゃっていましたが、そういう形で実を言うと交通安全を図るということでスタートしているわけです。

ところが、やはりこういったご時世ですから車も増えたとし、あるいは歩車道分離の地域だけを生活圏にするわけにもいかないということで、なかなか大変な事態だなということだと思って見ているのですが、概して言えば小学生、中学生は非常によく交通ルールを守っています。それはニュータウン地域であれ既存地域であれ、僕はちょっと先ほど来、この説明を受けていて思っているのは、お子さんをお持ちのお父さん、お母さんですね。この

人たちへの交通教育は一体どうなっているのだと思っています。お年寄りや子どもたちへの取り組みはありますが、ちょうどその間の判断力もあるであろう子育て世代の人たちへの交通教育はひよっとすると全く欠けているんじゃないかと思います。

なぜこういうことを言うかと、多摩ニュータウン地域で車を運転していて、横断歩道に飛び出してくるのはそういう年ごろの人たちです。自転車に乗っていて一時停止しない、あげくにお子さんを乗せていて突っ込んでくるみたいな、僕は常々免許証を持っていない人間に対しては、車を運転している人間を信用してはいけない、よくよく注意しないと駄目だ、道路の端には立つなとかそういうことを言っています。大人が意外とそういう交通ルールとか車の危険性といったものに麻痺しちゃっているというか、そういう感じがあります。もしあれでしたら学校での交通安全教育のときに、ぜひそのお母さんでもお父さんでも参加させるという算段を何かとれたら、とったほうがいいのではないかと思うのですが。

【阿部市長】 どうぞ。

【串田交通対策担当課長】 ありがとうございます。先ほど中学校でのスケアードストレートをご紹介しましたけれども、中学校と協力を取り合いながらぜひ保護者の皆さんにもお時間がありましたら、ぜひお越しくださいというご案内を出したり、あるいは地域の自治会、管理組合にもご案内したり、そんな形の中で時間のある人には来ていただいております。

お父さん、お母さんといいますか、25歳以上64歳以下の皆さんへの交通教育というお話でございますけれども、これにつきましては多摩市内で2カ所、毎月多摩中央警察署と交通安全協会と私どもと協力をした中で、自転車、二輪車の安全指導取り締まりというふうな形の中で行っております。大概の人は通勤通学のために自宅から駅に向かっていきますので、そういう人を対象に自転車の安全な乗り方、直接指導したりパンフレットを渡したり、あるいは原付バイク、小型バイク、大型バイクに乗っている人たちへの啓発活動を毎月2回ほどやっておりまして、そんな中で一般の人に対する交通安全教育ということもまだまだ浸透していかないかもしれませんが、その駅に集まってくる環境の中では実施しておりますので、また何かいい方法がありましたら展開していきたいと考えております。

【阿部市長】 わかりました。ありがとうございます。それでは、この件についてはここまでということにしたいと思います。

続いて次第3、次回の開催時期とテーマについて、事務局から説明をお願いします。

【本多企画課長】 それでは、次回の開催の日時でございます。次回は平成28年7月ごろを予定してございます。まだ具体的な日にちはこれから調整でございますけれども、来年度も年2回を予定しております、1回目は7月ということでよろしくお願ひいたします。

【阿部市長】 それでは、次回の議題についてご意見ありますでしょうか。

【清水教育長】 平成28年7月ということをお聞きはしましたけれども、本日もタブレットの話題やアプリの話題が出ましたが、情報社会を生き抜く資質能力の向上ということも今の子どもたちには求められています。その中で特に子どものSNS、ソーシャルネットワークワーキングサービスの適正な利用ということについて、どうしていったらいいかという、どのような取り組みをしていけばいいかということをお聞きしたい。これをテーマにいただけたら、議題の1つにいただけたらなと思っております。特に今、青少年問題協議会で平成27年11月からアンケートを子どもたちにとって、平成28年2月中旬にはある程度まとまるというようなこともお聞きしております。それを受けて本市の中学校でも独自のSNSのルールづくりをしていこうという動きがありますので、ぜひこのSNSの適正な利用に向けての取り組みについて、ルールの検討でしょうか、そういうところも含めて議題にいただけたらありがたいと思っております。

加えて、東京都教育委員会においても、資料9にもあると思うのですが、適正な利用について「SNS東京ルール」を策定し、発表しておりますので、その東京ルールを踏まえた学校ルール、家庭ルールといったものも市としても作成していく必要があるのかなと今考えているところですので、ちょうど平成28年7月ごろにはそういった話題が提供できるのではないかと、市長部局とともにそういうところを連携しながら進めていけたらなと思っておりますので、ぜひSNSのルールづくり、ルール検討といったあたりに次の議題をもっていけたらありがたいと思っております。以上です。

【阿部市長】 今、清水教育長からスマートフォンとか携帯電話とかネット利用ということで、SNSについて現実問題、最近も週刊誌を賑わしていたものはほとんどこのSNSです。他人が見られないと思っていたラインを覗くことができると。本当に大変な話題になっていて、これは特に今、子どもたち、清水教育長が言われた青少年問題協議会のお話、明日青少年協議会の全体会議が予定されておまして、そこで青少年問題協議会での調査のアウトラインが少し報告されると聞いております。まだ詳細のクロス集計等はこれからと子ども青少年部も言っておりましたので、ぜひそういうデータをもとにどうしていったらいいのかということで議論もしたいと思っておりますので、もし皆さんよろしければ、次回の議題は

多摩市におけるSNSの状況とルール含め、まず現状を把握するという事で議題にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【阿部市長】 では、そういうことにしたいと思います。本日は第2回目の総合教育会議ということで、まだごちないところがありまして、なかなかうまく短い限られた時間の中で、一つ一つテーマをこなしていくということになっておりますけれども、これまでの教育委員会のあり方から一歩踏み出して、市長部局とともに緊急的なテーマ、あるいは色々なことについても適宜これからも議論していきたいと思っております。ということで次回は多摩市におけるSNSの状況とルールづくりということで、議論のテーマとしたいと思います。

そのほか何かございますか。

【清水教育長】 この後、個人情報が含まれます協議と調整をしていただきたい事項がありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4第6項に基づき、非公開での協議、調整をお願いしたいと思います。

【阿部市長】 わかりました。ただいま、清水教育長から個人情報が含まれるということで、非公開による協議、調整の申し出がございました。

これより非公開の協議、調整とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【阿部市長】 わかりました。ただいま異議なしということでございますので、これより非公開の協議、調整の場といたします。

大変恐縮ですが、傍聴されている方及び関係課長以外の方はご退席いただくようお願いいたします。

暫時休憩とさせていただきます。

(休憩・非公開会議へ)

(再開)

【阿部市長】 以上で、平成27年度第2回多摩市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ご協議いただき、ありがとうございました。

閉会